

# 畜産総合センターよう んん通信

平成 31 年1月

#### ◇譲渡可能頭数について

W우

| 生まれ月 | 頭数  |
|------|-----|
| 5月   | 6   |
| 6月   | 1 5 |
| 7月   | 1 2 |
| 8月   | 3 1 |
| 9月   | 36  |

Dδ

| 生まれ月 | 精液検査<br>済み(頭) | 精液検査<br>未実施(頭) |
|------|---------------|----------------|
| 4月   | 3             | 0              |
| 5月   | 4             | 1              |
| 6月   | 4             | 2 0            |
| 7月   | 0             | 1 0            |
| 8月   | 0             | 1 3            |

1月4日時点の譲渡可能頭数は上記のとおりです。他の品種もご用意できます。 現在、譲渡待ちはなく、希望順に譲渡しておりますので、早めにご連絡いただければ幸いです。

### 〇当所の豚コレラ対策について

岐阜県で豚コレラ発生以降、皆さまの農場におかれましても対策を講じておられる ところと存じます。当所でも以下の対策を施しており、小動物の侵入防止やふれあい ドーム等へ来場する一般市民への防疫対策など、今後さらに体制を強化する予定です。

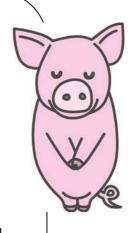
皆様におかれましても、**譲渡時の豚運搬車両等の自主消毒など、ご協力の程、何卒** よろしくお願い致します。相互の協力により、県内養豚農家の皆さまに衛生的な種豚 を継続的に供給できるようにしてきたいと考えております。

#### <防疫対策>

- ・豚舎エリア外周へのフェンス及び電気牧柵の設置
- ・豚舎エリア外周の草刈及び石灰散布
- ・豚舎エリア内(通路及び豚舎外周)への石灰散布
- ・豚舎及び資材庫等への防鳥ネット設置
- ・豚舎エリア内入場時の長靴交換(専用長靴の設置)
- 各豚舎入場時の長靴交換(専用長靴の設置)
- ・来場者及び来場車両(飼料搬入等)の消毒強化 など

〈客観的評価〉 ※中央家畜保健衛生所協力

- ・HACCP の手法を参考とした定期的な飼養衛生管理状況の確認
- ・譲渡候補豚の定期的なモニタリング検査





- ①ウイルスを増幅するもの:豚・イノシシ
  - …感染して、体内でウイルス増幅。 イノシシも移動してウイルスを運ぶ。



- ②ウイルスを運ぶもの:カラス・小動物・人の足・車
  - …感染イノシシの死肉を含んだペリットを吐き出したり(カラス)、 糞便等を足や体表につけてくる(小動物)。
  - …カラスや小動物が広げたペリット・糞便等を靴底やタイヤにつ けてくる。(人の足・車)



## ここを断ち切る



③ウイルス感染から守るべきもの:豚

- ・衛生対策の基本的な考え方は、①②→③の経路を断ち切ること。
- ・①②→③の経路になり得るものを具体的にイメージして対策を。
- ・消毒薬は「効果を発揮する使い方」を確認する。
- ウイルスが豚に接しなければ感染しない。

長靴の履き替えなど、作業負担を感じている方もおられると存じますが、一つ一つ 取組むことが豚を感染から守るという結果につながると考えられます。長期間取組め ば生産に影響を及ぼす他疾病も予防できる可能性があります。

防疫対策の多くは日々の行動を変えることにより行っていくものであり、作業の中に組み込むまでは苦労もあると思いますが、近年は疾病コントロールが生産性に影響していることが次々と明らかになり、これからの養豚技術は衛生管理も大きく含むものと感じています。経営にとって前向きな結果につながるよう、対策を講じていただくことを願っています。

当所でも迅速に対応すべきことは速やかに取組みつつも、今後作業体系や使用資材も含めて再考し、生産や農家の皆さまにとってさらにプラスになるような在り方を、毎日の飼養管理の中でコツコツと模索していきたいと考えています。

発行 : 畜産総合センター 0564-21-0201